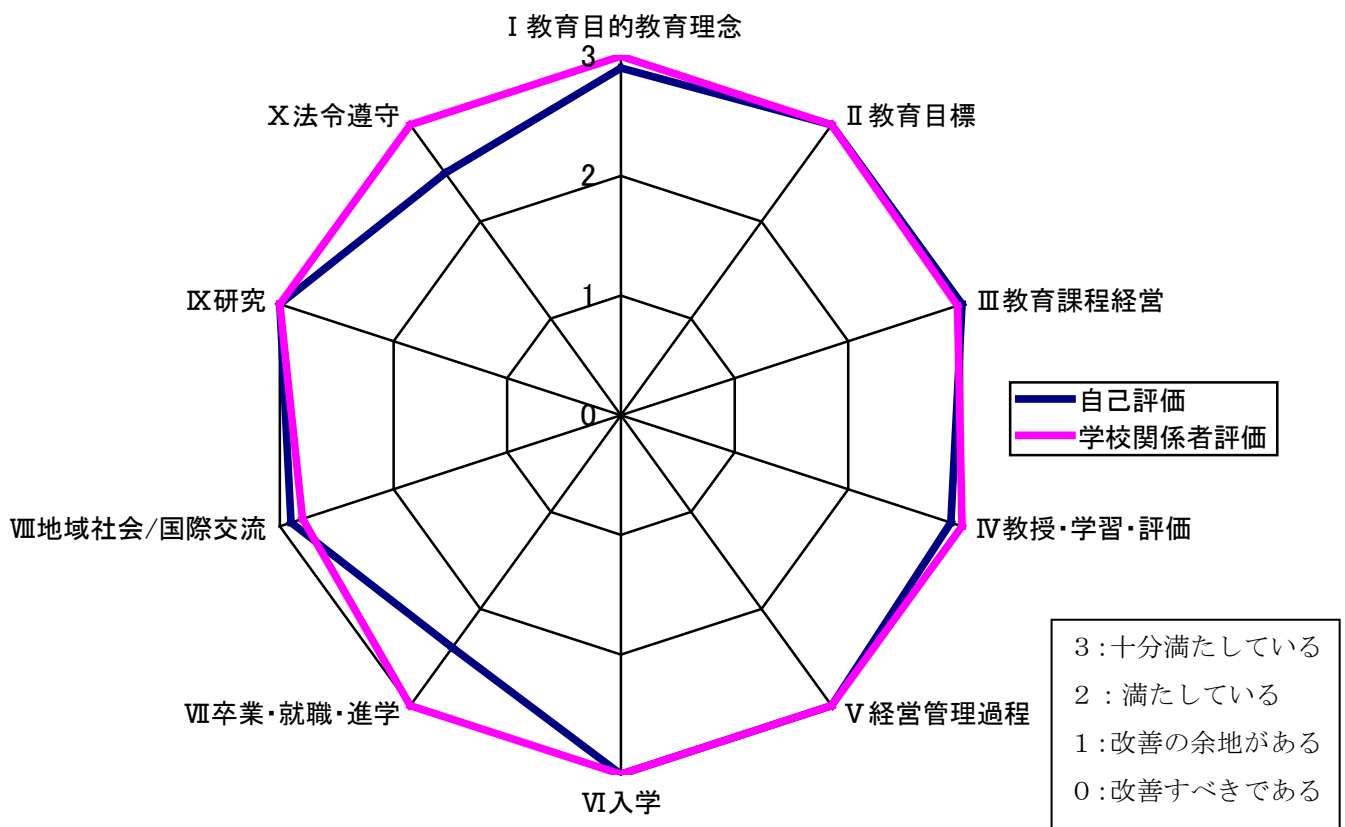


# 平成 26 年度 看護師養成所評価結果

独立行政法人国立病院機構横浜医療センター附属横浜看護学校

評価カテゴリー	評価内容の概要
I. 教育目的・教育理念	教育理念・教育目的の明文化および卒業時の資質の妥当性、教職員・学生への浸透等について評価します (11 項目)
II. 教育目標	教育理念・目的・教育目標の一貫性、卒後教育との継続性について評価します (7 項目)
III. 教育課程経営	教育課程の編成に関する独自性、整合性、ニーズへの対応等の観点から科目・単元が構成されているか、計画的な実施、評価体系の妥当性、学生の看護実践体験の保障、教員の教育・研究活動の状況等について評価します (31 項目)
IV. 教授・学習評価過程	教授内容と教育課程との一貫性および整合性、看護学としての妥当性、教授内容間の関連性と発展、講義・実習の内容の妥当性、自己および学生による授業評価の実施と改善の取り組みについて評価します (17 項目)
V. 経営・管理過程	教育活動の将来構想をもとに、計画的に運営・管理しているか、施設設備等の学習環境の整備状況、学校の組織体制および意思決定システムの適正、財政基盤の確保、学生生活の支援および情報提供、学校自己点検・自己評価システムの整備状況や運用について評価します (36 項目)
VI. 入学	教育理念・目的に基づいた入学者選抜方法の妥当性、検証状況について評価します (2 項目)
VII. 卒業・就業・進学	卒業生の到達状況、進路、就業状況等、活動状況を分析し、教育活動に活用しているかについて評価します (8 項目)
VIII. 地域社会／国際交流	地域社会のニーズを把握した社会貢献、国際的視野を広げるための教育体制等について評価します (10 項目)
IX. 研究	教員の研究活動の支援体制について評価します (3 項目)
X. 法令等遵守	法令、設置基準の遵守と適正な運営、個人情報保護のための対策について評価します (4 項目)



## 平成26年度 養成所評価

### 【 学校関係者評価総評 】

平成25年度に職業実践専門課程の認定を受けており、有能な看護実践者を育成する看護師養成所として、教職員が一丸となり努力していることが認められる。さらに、国立病院機構の理念をもとに運営され、政策医療における看護実践力の育成はカリキュラムの大きな特徴となっている。国立病院機構の看護の質の向上に向け、質の高い教育が実践されている。

	自己評価	学校関係者評価
I 教育目的・教育理念 (11項目)	2.9	3.0
	「教育理念・教育目的は、実際に学生の学習指針になっている」について、説明した内容や、今後設定する予定である学年目標が、学生の学習の指針になっているか評価していく。	国立病院機構の理念が反映されたものであり、「対象を尊重した態度の育成」のためのマナー講座の継続的な取り組みは、学校の特徴として高く評価できるものである。
II 教育目標 (7項目)	3.0	3.0
	教育理念・目的・目標には一貫性があるが、教育目標と各授業におけるシラバスの一致性を再検討していく。	教育理念、教育目標との一貫性があり、また、設定意図が明確に示され、実現可能なものとなっている。
III 教育課程経営 (31項目)	3.0	3.0
	今後の課題として、自校の特徴やおこなっていることを学生便覧等に記載することや授業案の検討をおこなう。また、実習施設が自校の教育理念・目的・目標を理解しているか評価する。	政策医療における看護実践力の育成は、カリキュラムの大きな特徴であり、変化する社会、医療のニーズに即した教育内容を選定し、学習内容の充実に向けて、検討工夫を重ねており高く評価できる。今後、これらの教育実践を学生便覧、学生募集などに明記されると良い。
IV 教授・学習・評価過程 (17項目)	2.9	3.0
	作成したシラバスを活用し、教育目標に基づいて一貫した学習活動の支援をおこなう。	授業内容と教育課程は一貫性があり、学生に対し、効果的な指導をおこなうため、教員間の協力体制を明確にし、会議等により意見交換をおこない協力体制を取っている。また、評価計画をもとに評価し、評価結果をから次年度の授業計画に反映している。
V 経営・管理過程 (36項目)	3.0	3.0
	国立病院機構及び母体病院の理念に基づき、看護学校経営の将来的なビジョンを明確にし、教育理念・目的の達成に向けて実施・評価し、学校運営上の課題を明確にして取り組んだ。	国立病院機構の看護の質の向上に向け、学校経営のビジョンを明確にし、実施・評価を適正におこなっている。また、第三者評価を受け、カリキュラム運営にフィードバックする体制が整っている。
VI 入学 (2項目)	3.0	3.0
	大学化志向、少子化による高校生数の減少に伴い、受験者数の減少があり、今後、動向を見ながら選抜方法のあり方を検討していく。	平成27年度の入学試験においては、入学試験の受験基準の変更をおこなっており、それに伴う効果を分析している。
VII 卒業・就業・進学 (8項目)	2.4	3.0
	昨年度からの課題として、卒業生の動向調査を定期的に実施し、状況を把握して学生の看護基礎教育に反映させていく必要がある。	国立病院機構への就職が約9割かつ県内の国立病院機構内での情報交換は実施できていることから、関連施設との交流の機会を多く持ち、卒業生の動向把握を実施、記録していく価値はあると思われる。
VIII 地域社会／国際交流 (10項目)	2.9	2.8
	昨年度に引き続き、研修の開催や職業講話への講師派遣、職業体験の受け入れなどを積極的におこない、地域貢献度を高め、地域における自校の価値を高めていく。	図書館における海外文献、書籍の冊数、利用状況等を示す必要がある。また、留学や海外での看護職として働くことに関する情報提供や経験者との交流などの対応を考える必要がある。
IX 研究 (3項目)	3.0	3.0
	研究助成金制度を計画的かつ有効に活用し、教育活動に反映できるよう体制を整えていく。	研究活動を支えるための制度や環境が整備されており、研究論文作成や学会での発表に向けても努力している。今後は「学校の紀要」など形として残すことも必要である。
X 法令等の遵守 (4項目)	2.5	3.0
	規程に基づき組織的な評価活動を継続していく。また、SNSなどへの書き込みに対する注意喚起について、学生便覧等に記載し、学生に周知できるようにする。	教員全体で自己点検・自己評価に取り組み、組織的な評価活動を実施していることは高く評価できる。中間評価の実施については昨年度からの課題に挙げてあり、年度内に取り組み、強化につなげていただきたい。

学校関係者評価委員会 (第1回:平成27年10月16日 看護学校研究室にて開催)

委員長	横浜医療センター副院長	宇治原 誠
委員	箱根病院長	小森 哲夫
	相模原病院看護部長	片岡 亮子
	横浜市立大正中学校校長	熊谷 守浩
事務局	学校長	工藤 一大
	副学校長	松橋 綾子
	事務長	新井 秀一
	教育主事	西出 久美
	教育主事	渡邊 真弓
	事務主任	須藤 治幸